宝塚市AIドリル導入事業に係る

提案募集要項



令和７年（２０２５年）８月

宝塚市教育委員会

目次

[1 趣旨 1](#_Toc108101715)

[2 企画提案募集の概要 1](#_Toc108101716)

[3 応募資格 1](#_Toc108101717)

[4 参加申請の提出 2](#_Toc108101718)

[5 質疑応答（参加申請） 2](#_Toc108101719)

[6 質疑応答（仕様書） 3](#_Toc108101720)

[7 提案書の提出 3](#_Toc108101721)

[8 留意事項 3](#_Toc108101722)

[9 参考予算上限額 4](#_Toc108101723)

[10 提案募集及び契約までのスケジュール 4](#_Toc108101724)

[11 応募に要する費用 4](#_Toc108101725)

[12 選定方法 4](#_Toc108101726)

[13 結果の通知 5](#_Toc108101727)

[14 優先交渉権者決定後の取り扱い 5](#_Toc108101728)

[15 配布資料 5](#_Toc108101729)

[16 失格条項 6](#_Toc108101730)

[17 その他 6](#_Toc108101731)

### 趣旨

本プロポーザル募集要項は、AIドリル導入事業において、事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

企画提案者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書および関連書類を提出すること。

※ ここでいうAIドリルとは、AI（人工知能）を活用した学習教材で、学習者の理解度に合わせて問題の難易度や種類を調整し、個別最適化された学習を提供することを特徴としたデジタルドリルである。

### 企画提案募集の概要

###### 募集事業名

宝塚市AIドリル導入事業

###### 募集内容

宝塚市AIドリル導入事業において、透明性及び競争性を確保し、適正かつ円滑な運用を行う業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、「1 趣旨」に沿った提案を募集するものである。

###### 提出先

宝塚市教育委員会　学校教育部　教育研究課

〒665-0827

 宝塚市小浜1丁目2番1号

TEL：

0797-84-0946（代表）

FAX：

0797-71-1891

電子メール：

m-takarazuka0114@city.takarazuka.lg.jp

担当：AIドリル担当

### 応募資格

###### 宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。

###### 地方自治法施行令第167条の4に該当していないこと。

###### 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当しないこと。

###### 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれ申立て後に更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた場合はこの限りでない。

###### 提案事業者自身、又は提案事業者に所属する事業所が、ISO/IEC27001認証およびプライバシーマークを取得していること。

###### 令和7年4月1日現在、以下の要件を満たすこと。

日本国内の公立小中特別支援学校において、提案するAIドリルの導入実績があること。

### 参加申請の提出

本事業に参加しようとするものは、次の申請書類を提出期限までに提出しなければならない。

###### 提出期限

令和7年8月7日（木）午後3時まで

###### 提出書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出書類 | 様式 | 数量 | 備考 |
| 参加申請書 | 様式１ | １ファイル | 代表者印は不要とする。 |
| （PDF） |
| 会社概要書 | 様式２ | １ファイル | 会社概要の資料を提出すること。 |
| （Excel） |
| 導入実績調書 | 様式３ | １ファイル | 実績を記載したものを提出すること。（匿名の記載については評価対象外となるため、注意すること。） |
| （Excel） |
| セキュリティ認証の写し | 任意 | １ファイル | ISO/IEC27001認証およびﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰﾏｰｸ（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定）を証明する使用許諾書の写しもしくは登録証の写しを提出すること。 |
| （PDF） |
| 検証用ｱｶｳﾝﾄ情報 | 任意 | 一式 | システムを検証可能な環境を準備すること。URL、教員用ｱｶｳﾝﾄ20名分、生徒用ｱｶｳﾝﾄ(小中各3ｸﾗｽ分程度) |
| 登記事項証明書 | － | 1ファイル | 写しを提出すること。※宝塚市入札参加資格者名簿に登載されている場合は提出不要。 |
| （PDF） |
| 法人税及び消費税の納税証明書 | 納税証明様式（その３の３） | 1ファイル | 写しを提出すること。令和7年1月1日以降に取得したもの。※宝塚市入札参加資格者名簿に登載されている場合は提出不要。 |
| （PDF） |
| 法人市民税・固定資産税の納税証明書 | － | 1ファイル | 宝塚市に事業所を有する場合、写しを提出すること。令和7年1月1日以降に取得したもの。※宝塚市入札参加資格者名簿に登載されている場合は提出不要。 |
| （PDF） |

###### 提出先

###### 「2 (3)提出先」の電子メールアドレス宛

###### 提出方法

・参加申請書とセキュリティ認証の写しをPDFファイルで送信すること。

・会社概要と導入実績調書は、記入したWordファイルまたはExcelファイルをメールにて送信すること。

 ・到達確認の電話連絡を提案事業者が行うこと。（閉庁日を除く月曜日から金曜日、午前9時 から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(5)参加審査結果通知

参加申請されたすべての提案事業者に対し、令和7年8月8日（金）午後3時までに

審査結果を電子メールにて通知する。

### 質疑応答（参加申請）

###### 質疑期限

令和7年8月5日（火）午後3時まで

###### 提出先

###### 「2 (3)提出先」の電子メールアドレス宛

###### 質疑方法

・質問書（様式４）を、PDFファイルで送信すること。また、質問書（様式４）のExcelファイルを送信すること。

・ファイル転送サービスは使用しないこと。

・ファイルにパスワードを設定する際はzip形式の圧縮ファイルに設定すること。

・到着確認の電話連絡を提案事業者が行うこと。（閉庁日を除く月曜日から金曜日、午前9時 から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

###### 電子メールのタイトル

「宝塚市AIドリル導入事業 参加申請質疑【事業者名】」とすること。

###### 回答方法

回答は、令和7年8月6日（水）までに随時、質疑の送信メールアドレス宛に個別に行うものとし、市ホームページに全ての質問内容及び回答を掲載する。なお、質疑を行った事業者は公表しないものとする。

### 質疑応答（仕様書）

###### 質疑期限

令和7年8月13日（水）午後3時まで

###### 提出先

###### 「2 (3)提出先」の電子メールアドレス宛

###### 質疑方法

・質問書（様式４）の写しを、PDFファイルで送信すること。また、質問書（様式４）のExcelファイルを送信すること。

・ファイル転送サービスは使用しないこと。

・ファイルにパスワードを設定する際はzip形式の圧縮ファイルに設定すること。

・到着確認の電話連絡を提案事業者が行うこと。（閉庁日を除く月曜日から金曜日、午前9時 から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

###### 電子メールのタイトル

「宝塚市AIドリル導入事業 仕様書質疑【事業者名】」とすること。

###### 回答方法

参加資格を有する提案事業者に対して、全ての質問内容及び回答を参加申請書（様式１）に記載された電子メールアドレス宛に送信するものとする。質疑を行った事業者名は原則として公表しないものとする。

### 提案書の提出

###### 提出期限

令和7年8月20日（水）午後3時必着

###### 提出書類・必要部数

　 別添「提案書作成要領」を参照すること。

###### 提出方法

 「2 (3)提出先」宛に郵送または持参すること。

提出期限を過ぎた場合は参加を辞退したものとみなす。なお、辞退したことを理由に以降の選定等において不利益な取り扱いをすることはない。

###### 提案書の様式及び内容

別添「提案書作成要領」を参照すること。

### 留意事項

###### 提出書類に関する変更、差し替え又は再提出は認めない。ただし、提出期限までで、かつ宝塚市が認めた場合はこの限りではない。

###### 提出書類にする言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

###### 提出書類については事業者選定の目的のみに使用し、他の目的には使用しないものとする。なお、返却は行わないものとする。

###### 提出書類の内容について、宝塚市より問い合わせを行う場合がある。

### 参考予算上限額

総　額 金46,475,000円（税込）

・消費税は10％で計算すること。

・上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。

・本調達について、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用するため、上記総額を上限として令和8年3月から令和9年度末までの25か月分の経費を令和7年度に集約し、支払うこととする。

### 提案募集及び契約までのスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和7年8月1日（金） |  | 提案募集要項の公告 |
| 令和7年8月1日（金）～令和7年8月5日（火） | ～最終日午後3時まで | 質疑受付（参加申請） |
| 令和7年8月6日（水） |  | 質疑（参加申請）に対する回答 |
| 令和7年8月7日（木） | ～最終日午後3時まで | 参加申請期限 |
| 令和7年8月8日（金） |  | 参加申請審査結果通知 |
| 令和7年8月8日（金）～令和7年8月13日（水） | ～最終日午後3時まで | 質疑受付（仕様書） |
| 令和7年8月18日（月） |  | 質疑（仕様書）に対する回答 |
| 令和7年8月20日（水） | ～最終日午後3時まで | 提案書提出期限 |
| 令和7年8月20日（水）　　　～令和7年8月27日（水） |  | 提案書に係る質疑応答（随時） |
| 令和7年8月28日（木） |  | １次審査結果及び２次審査通知 |
| 令和7年9月8日（月）　　　 ～令和7年9月30日（火） |  | デモンストレーション審査 |
| 令和7年9月8日（月）　　　 ～令和7年9月30日（火） |  | デモンストレーションに係る質疑応答（随時） |
| 令和7年10月9日（木） | 時間は提案事業者数に応じて決定する | 提案説明会（プレゼンテーション） |
| 令和7年10月10日（金） |  | 審査結果通知・優先交渉権者決定 |
| 令和7年10月15日（水） |  | 優先交渉権者と交渉期限 |

※スケジュールについては、宝塚市の都合により変更する場合があります。

### 応募に要する費用

応募に要する費用は提案事業者の負担とする。

### 選定方法

###### 優先交渉権者の選定審査について

1. 提出書類の審査、AIドリル使用による審査（デモンストレーション）及び企画提案説明会（プレゼンテーション）による審査を行い、最も高い評価を得た提案事業者１者を優先交渉権者と決定し、詳細の協議を開始する。なお、協議が合意に至らなかった場合は次順位の提案事業者と協議に入るものとする。
2. 参加資格を有すると認められた提案業者が４者以上の場合は、提出書類の審査を１次審査とし、１次審査結果の上位３者を２次審査（デモンストレーションおよび企画提案説明会（プレゼンテーション））参加対象事業者とする。
3. 優先交渉権者にならなかった提案事業者は、その理由について通知日の翌日から起算して７日以内に「2 (3)提出先」へ説明を求めることができるものとする。

###### 提案書に関する質疑について

提出された提案書について、宝塚市からの質問がある場合は、令和7年8月20日（水）から令和7年8月27日（水）午後3時までに電子メールで質疑応答を行う。なお、宝塚市からの質問期限は令和7年8月26日（火）とする。また、質問に対し回答を提出しないことで失格になることはないが、評価上の不利益を受けることがある。なお、質問への回答書については、提案書と同様に正式な書類として取り扱うので留意すること。

###### デモンストレーション審査について

1. 導入を前提としたシステムで実施し、最新の内容が反映されたシステムで行うものとする。
2. 詳細は、審査実施要領（別紙２の１）を参照すること。
3. デモンストレーションについて宝塚市からの質問がある場合は、令和7年9月8日（月）から令和7年9月30日（火）午後3時までに電子メールで随時質疑応答を行う。なお、宝塚市からの質問期限は令和7年9月26日（金）とする。また、質問に対し回答を提出しないことで失格になることはないが、評価上の不利益を受けることがある。なお、質問への回答書については、提案書と同様に正式な書類として取り扱うので留意すること。
4. その他詳細は、別途通知する。

###### 提案説明会(プレゼンテーション)について

1. プレゼンテーションは、1者あたり30分程度（説明20分以内、質疑応答10分程度）とする。
2. 詳細は、審査実施要領（別紙２の２）を参照すること。
3. プレゼンテーションの内容は契約時の仕様に含めるものとする。
4. その他詳細は、別途通知する。

###### 審査基準について

1. 審査は、内容点、実績点および価格点を合計し、総合的に評価を行って選定するものとする。詳細は、提案審査基準（別紙１）を参照すること。
2. 本プロポーザルに関して、提案事業者が１者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。なお、内容点が満点の60％未満の場合には不採用とする。

### 結果の通知

審査結果は、書面及び電子メールにより通知する。

通知は、令和7年10月10日（金）を予定。

### 優先交渉権者決定後の取り扱い

###### 宝塚市は、協議の整った者を当選事業者とし、協議結果の内容を本業務の仕様として採用する。

### 配布資料

###### 配付資料一覧

　提案募集要項

　　別紙１　　　提案審査基準

　　別紙２の１　審査実施要領（デモンストレーション）

　　別紙２の２　審査実施要領（プレゼンテーション）

　提案書等作成要領

調達仕様書

　　　様式１ 参加申請書

　　　様式２ 会社概要

　　　様式３ 導入実績調書

　　　様式４ 質問書

　　　様式５ 見積書

　　　様式６ 提案提出書

　　　様式７ 導入スケジュール（任意様式でも可）

　　　様式８ 運用支援体制

　　　様式９ 機能要件兼回答書

###### 配付資料の一部について変更する場合は、配布した提案事業者全てに変更後の資料を再送付するものとする。

### 失格条項

本プロポーザルの提案事業者又は提出された提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

###### 提出書類の提出方法、提出先、提出期限が、本要項に適合していないとき

###### 提出書類の作成形式内容等が、本要項に適合していないとき

###### 提出書類の提出期限後に見積書の金額を訂正したとき

###### 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき

###### プロポーザル手続の過程（本要項の配布開始日から、優先交渉権者と合意に達するまで）で、「3応募資格」の規定に抵触することが明らかとなったとき

###### 審査の公平性に影響を与える行為があったとき

###### 他の提案事業者と提案内容について相談を行ったとき

###### プレゼンテーション等に出席しなかったとき

###### 見積書の金額が、参考予算上限額を超過しているとき

###### 「様式９　機能要件兼回答書」において、本市が必須と考える項目が一部でも実現できないと判断されるとき若しくは記載のないとき

### その他

###### 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

###### 当選した提出書類に書かれた内容は本事業の契約の基本とする。

###### 当選した提出書類の内容は、宝塚市と当選事業者との協議のうえ変更することがある。

###### 提出書類は、宝塚市情報公開条例第5条に基づく公開請求等があった場合、原則公開となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本プロポーザルの受託候補者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、受託候補者決定後の公開とする。

###### 提出書類の作成のために宝塚市より受領した全ての資料は、宝塚市の了解なく公表又は使用することを禁止する。

###### 提出書類は返還しないとともに、本事業以外の用途には提案事業者に無断で使用しない。

###### 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案事業者の負担とする。